

# 令和元年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年7月23日(火)  
開会 午後2時 閉会 午後5時33分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 後 藤 彰  
委 員 山 田 章 雄  
委 員 服 部 雅 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 飯 島 伸 一  
教 育 部 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 森 谷 修  
教 育 部 主 幹 ( 教 育 企 画 課 ) 和 田 克 弘  
学 校 運 営 課 長 大 谷 健  
教 育 部 主 幹 ( 学 校 運 営 課 ) 名 古 屋 勇  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 鈴 木 章 郎  
指 導 主 事 高 橋 拓 也  
指 導 主 事 長 峯 貴 弘  
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子  
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇  
公 民 館 長 高 田 敦 子  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
- 7 傍聴人 27人

令和元年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和元年7月23日（火）午後2時から  
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第34号 令和2年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について
- 第 3 議案第35号 令和2年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について
- 第 4 議案第36号 令和2年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 第 5 議案第37号 西東京市立学校の副校長人事の内申について
- 第 6 報 告 事 項
  - (1) 令和元年西東京市議会第2回定例会報告（教育関係）
  - (2) 中原小学校建替工事に伴う工事請負契約の締結について
  - (3) 今後の社会教育行政のあり方について（提言）
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和元年第7回定例会

(7月23日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和元年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の傍聴についてでございますが、教育委員会の会議を傍聴する者の定員は、西東京市教育委員会傍聴規則第2条により10人と定めておりますが、本日は傍聴希望の方が大変大勢いらっしゃるようですので、同条によりこれを変更し、会場の収容の許す限り傍聴を認めました。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第5 議案第37号 西東京市立学校の副校長人事の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第7 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

---

○木村教育長 日程第2 議案第34号 令和2年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

本日は、関係職員ということで、教科用図書採択資料作成委員会委員である学校長にも御出席いただいております。質問にお答えいただく場合がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○宮本統括指導主事 議案第34号 令和2年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択についての提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

はじめに、今回採択候補となっている教科用図書の概要について説明申し上げます。

このたび採択いただく小学校教科用図書は、令和2年度から令和5年度までの4年間、市立小学校において使用されるものでございます。文部科学省平成32年度使用小学校用教科書目録に示されている11教科、13種目、60種類、305点の教科用図書のうち、西東京市に見本が送られております58種類、299点について御審議いただき、義務教育諸学校の教科用図

書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、各種目1種類、すなわち1つの発行者を御採択いただくことになります。

次に、調査事務及び教科書展示会について報告申し上げます。

教科用図書の調査・研究につきましては、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づき行われました。6月4日に第1回教科用図書採択資料作成委員会を開催した後、2日間の採択資料作成委員会を通して全ての教科用図書について調査・研究を行い、報告書にまとめました。採択資料作成委員会には、校長に加えて、市民及び保護者の皆様4名も委員に依頼されております。

教科用図書採択資料作成委員会の報告書につきましては、教科用図書の専門的な事項に関する調査・研究を教科ごとに行うための教科用図書調査部会や、小学校ごとに行われました学校別教科用図書研究会における調査・研究の結果、そして、教科書展示会において寄せられました市民の皆様の御意見を参考にしながらまとめられたものでございます。

なお、4会場で実施した教科書展示会では合計で39件の意見が提出されております。また、調査・研究の結果である本報告書につきましては、先般、教科用図書採択資料作成委員会教育長から教育長に提出されたところでございます。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。

令和2年度使用教科用図書につきましては、教育委員の方々には、御自宅で、時間をかけまして調査・研究を行っていただきました。各委員におかれましては、是非とも慎重な審議をお願いしたいと存じます。

それでは、これより種目ごとに採択案を審議してまいります。

まず、国語について、事務局に補足説明を求めます。

○宮本統括指導主事 国語の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

国語の教科用図書の発行者は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版の4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は光村図書出版でございます。

御審議方よろしくようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 それでは、国語に関しまして質問させていただきたいと思っております。

4社、採択教科書が出ておりますけれども、例えば国語ですと、これまでも物語、小説、説明文とか、そういったものを通して子どもたちの興味や関心を引き出して学習を進めていると思っております。そういった教材がふさわしいと思っておりますが、だんだん、今日のような時代になりますと、各社ともいろいろなテーマを入れながら特徴を出されているとは思いますが、今回採択に出された教科書の中で、国語以外の分野にも触れて、いろいろ言及されている教科書もあるように思います。今日的課題、情報関連とか、それから国語に限らないテーマとかいろいろ扱っていると思うんですけれども、各社のその辺の状況というのを簡単に教えていただければと思います。

○中村栄小学校長 国語科を担当いたします栄小学校校長の中村です。どうぞよろしくお願い

します。

まず、東京書籍ですけれども、オリンピックやAI、また、インターネット等についても書かれております。全社とも、やはり社会的な課題を背景にして、新しい教材が入っているなという感じがございます。

また、学校図書におきましても、AIやオリンピックなどが取り扱われております。

教育出版については、オリンピック・パラリンピック、AI、それからバリアフリーや防災なども入っております。

そして、光村図書出版は、情報の取扱い等で、メディアとかプログラミングについての内容等も入っております。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○高橋委員 今、中村校長のほうから、新しい題材が入っているというお話だったんですけれども、私からは、10年くらい前からずっと取り上げられ続けている作品について、ちょっとお聞きしたいなというのがあるんです。長く読み継がれていく文学作品というのはあっていいと思うんですけれども、例えば、ちょっと具体的に出してしまっていていかどうかわからないんですけれども、光村図書出版の「カレーライス」というのがありますよね。これは、もう10年ぐらいは、ずっと扱われている教材だと思うんですけれども、この作品は教科書用に書きおろされたものであるという面もあって、ずっと取り上げられているのかどうかわかりませんが、内容的にちょっと、今の子どもたちの状況に合っているのかどうか、家族の様子ですとか、そういったことが吟味された上で取り上げられているのかなど。そのあたりは、先生方はどうお考えになっているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○中村栄小学校長 高橋委員がおっしゃるように、文学作品は、ずっと読み継がれていて、とてもいいものもあります。例えば、今の「カレーライス」という、光村図書出版に入っている5年生の教材を例にお話をくださったんですけれども、同じく5年生の教材では、各社とも扱っている「大造じいさんとガン」などは、実は40年間、教科書にずっと掲載され続けているものでございます。「カレーライス」につきましては、平成17年から教科書に入っておりますので、13～14年間取り扱っている教材となるんですけれども、思春期を迎えた男の子とお父さんの関係とといいますか、なかなか素直になれない気持ちを、カレーライスを通じて少し心を通わせていくというようなお話になっております。教科書会社のほうで吟味をして載せてきている部分で、教員がその教材について吟味をしているというよりも、教員は、その教材を扱って、いかに子どもたちに必要な力を身につけさせるかとか、育成をしていくかということを考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 国語というよりも、とにかく今、子どもたちの読書離れ、活字離れが進んでいく中で、教科書の中で本を勧める内容があった光村図書出版が私はいいなと思ったんですが、やはり主体的な読書へのいざないというもの、それから、西東京市では学校司書の配置に力

を入れていますので、調べ学習の動機付けという意味でも、巻末にそういったことがわかりやすく展開されている光村図書出版が私は良いなと思いました。

○米森教育長職務代理者 国語の教科書につきましては、先ほどもお話しいたしましたように、題材、構成というのも必要かと思うんですが、やはり今日的な課題をどうやってすくい取っていくかということも大事なような気がしております、特に光村図書出版の場合は、メディアとかプログラミングみたいなところも踏み込んでいらっしゃるということとか、あと、統計情報の読み方というような新しい部分もあったような感じがいたします。ほかの社も、AIなど、いろいろ取り組まれておりますけれども、そういう部分で、ジャンルに目を配って編集しているという点では、一つ、光村図書出版が優れているのではないかと思いますので、私は光村図書出版を推薦したいと思っております。

○木村教育長 今、2人の委員の方から御意見がございましたが、ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

それでは、質疑、それからまた討論を行ったわけですが、お二人の御意見では光村図書出版を推す声があったわけですが、ほかの委員の方は、特にそのことについて異議がなければ、光村図書出版を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、御異議がないようですので、国語は光村図書出版が採択案となりました。

次に、書写について、事務局に補足説明を求めます。

○宮本統括指導主事 それでは、書写の教科用図書について説明いたします。

書写の教科用図書の発行者は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版、日本文教出版の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は日本文教出版でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 子どもたちが正しく丁寧に文字を書くという基礎的なことが大切だと思いますが、そこに興味を持って、意欲を持って取り組めるように授業を行っていただきたいんですけれども、そのためにどのような教科書が望ましいのかというのを教えていただけますでしょうか。

○中村栄小学校長 書写は、本当に言語活動を支える基礎的役割になっていると思います。各教科のノートなどをとる場合も、書写でまず文字を丁寧に書くことを基盤としてやっております。現在出ている5社は、各社とも非常に他教科との関連等も含まれておまして、そういった意味では、国語で学んだこと、書写で学んだことを他教科でも生かす、また、他教科の学びを文字に変換していくといった観点から、書写の教科書を選定するに当たっては、一つの視点になるかなと考えております。

また、入門期がやはり特に大事かと思っておりますので、姿勢であったり、筆記具の持ち方であったりとかを丁寧に扱っているものであるかどうか、そういったことも一つの視点と考えて

おります。

○高橋委員 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 書写の場合、今でも出版会社は違いますけれども、この場合には、教科との関連という意味で、例えば国語と書写というのは同じ出版社のほうが教えやすいとか、そういうことはあまり考えられないのでしょうか。

○中村栄小学校長 書写の内容の中には、確かに、国語の教材を視写するような内容も入っているところがございますので、そういった意味では教科書に載っているものをそのまま——他社のものとすと、違っている文章を練習するというような部分もございますけれども、それは一部ですし、そこだけを見れば、同じ出版社のほうが使いやすいかなと思いますけれども、書写として独立して考えても、学校現場では特に困ったことはないと感じております。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○服部委員 お手本の字体というのは各社で異なっているようだったんですが、児童が書きやすいものはあるのでしょうか。

○中村栄小学校長 やはりユニバーサルデザインフォントであったりとか、教科書体のような字であったりとか、常に教科書等で目にしているような字体のほうが見やすいかと思います。あとは、文字の大きさであったり、太さであったり、スペース、間隔といいますか、そういったものも非常に重要かと思います。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○後藤委員 書写につきまして各社を見させていただきました。私が心配している姿勢を、きちんと各社も示しておりまして、お手本も非常に見やすくなっていました。大変努力しているところを見受けさせていただきました。

ただ、そういった中で、私は日本文教出版を考えさせていただきました。3点あります。1点は、基礎・基本がかなりしっかり示されているという点。もう一つが、新しい学習指導要領も踏まえてのことではありますが、児童が自ら考えて書く力を高めていく内容になっている。そして、先ほどもちょっとお話に出ましたが、書写でも言語活動を重視した内容がきちんと示されておりましたので、私は日本文教出版ということで話をさせていただきます。

○服部委員 やはり最初に字を覚え、美しく書くという意味では、日本文教出版の指書きのページがすごく良いなと思いました。光村図書出版も、色分けをされていて、わかりやすいんですが、猫のイラストがあって子どもの気をひくかもしれないのですが、ほかの教科でも言えるんですけども、あまりそういったことに力が入ると、子どもたちはやはりそちらに目がいってしまって、短い授業の時間の中で文字に集中できないという意味では、ちょっと、そういったことが控え目な日本文教出版さんがいいかなと思いました。

○高橋委員 私が日本文教出版でいいなと思ったところがあるので、ちょっと御紹介したいと思うんですけども、子どもが毛筆を書くときに、お手本を自分のものにして、まねして書くんですけども、その説明の仕方が、日本文教出版はとても具体的で、子どもにわかりやすく説明しているなと思いました。半紙の折り目で穂先の向きを、正しい向きを目安にする

方法ですとか、あと、筆圧のかけ方というのは、子どもにとってイメージするのがちょっと難しいところなのではないかなと、先生からの指導もちょっと難しいのではないかなと思うんですけども、そこもわかりやすくイラストで説明していました。言葉について、子どもにわかりやすいように慎重に選んでくださっているようでしたので、私も日本文教出版の教科書がよろしいかなと思いました。

- 木村教育長 書写につきましては、今、3人の委員の方から御意見がございましたが、ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、これまでの御質疑、御意見から、書写につきましては、日本文教出版を採択案とすることでよろしいかと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 御異議がないようですので、書写は日本文教出版を採択案とすることとなりました。

次に、社会について、事務局に補足説明を求めます。

- 宮本統括指導主事 それでは、社会の教科用図書について説明いたします。

社会の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、日本文教出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 米森教育長職務代理者 社会科は3年生から教科学習が始まるため、3年・4年の教科書を拝見させていただきました。冒頭のところから、3年生が最初に社会科を学ぶ内容として見たら、これまでもそうだったと思うんですけども、出版社によっては、福岡市とか、例えば4年生だと、岡山県が出てきて、3年生には、なじみのない、親しみのないところから入ると、なかなか社会を学ぶにしてもわかりにくいかなという構成になっている気がしました。そこで、ちょっと初歩的な質問で恐縮なんですけれども、学校の先生は社会の授業で、子どもたちが都市を習うときにはどういったことをされているのか、教えていただければと思います。

- 小林田無小学校長 社会科を担当させていただきました田無小校長の小林です。

社会科の学習は3年生から始まります。基本的には、各学年で学んでいく地理的範囲がございます。3年生では主に自分たちが住んでいる区市町村、当市でいきますと西東京市のことを中心に学んでいきます。4年生ですと都道府県ですから東京都、5年生になりますと日本、6年生になりますと歴史や世界が地理的範囲——空間的、時間的範囲が、発達段階に応じて学んでいくということになっています。ですので、小学3年生において、採択された教科書は、日本全国で通用するような形の事例を取り上げています。

恐らくどの自治体でも、3年生用に副読本という教科書を作っております。まさに今、私も一緒になって、3年生用の教科書を、西東京市の教員が手づくりで、今、大詰めを迎えているところです。私もこの夏休み、「わたしたちの西東京市」という手づくりの教科書で、子どもたちは、この教科書を使いながら、市の様子を学んでおりますので、採択された3年生の教科書というよりも、自治体でつくっている教科書を活用して学習を進めているという

のが実際のところですよ。

- 米森教育長職務代理者 なじみにくいなというのが一つあったんですけども、そうすると、大体、全国で通用するようになると、皆さん、同じ内容になってしまうと思うんですよね。その中で、3年生でこれだと思うようなポイントとしてはどんなところに着目したらいいかというのを教えていただければありがたいんですけども。
- 小林田無小学校長 主に西東京市で作った、副読本の教科書を使っていきますので、採択された教科書の中身につきましては、どういった学び方、あるいはまとめ方、それぞれ学習したことをまとめたり、表現したり、どのような方法を使って調べているか、そういったポイントでございます。
- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。
- 後藤委員 社会科ですと、問題解決型の学習を授業の中で展開して行って、子どもたちにしっかり捉えさせていくということなんですけれども、例えば教科書等を用いて、問題解決型の学習を具体的にどのように進めているのか、教えていただければありがたいです。
- 小林田無小学校長 おっしゃるとおり、社会科の学習は、問題解決型の学習を中心に進めていくことが基本になります。まず、導入の部分で、子どもたちに興味・関心を持たせる資料や題材を取り上げているかどうかというのが一つの視点になっています。今回の3社の教科書の中でも、問題解決を進めていく学習過程が、「つかむ」「調べる」「まとめる」ですとか、さらには、つなげたり広げたりする問題解決型の学習はどういったものかを、子どもたちも、また、教員は全て社会科が専門ではございませんので、教員にもわかりやすく、そういった問題解決学習をどうやって教科書を使って進めていくのかという内容が含まれている教科書もございます。冒頭のページにそれを取り上げている教科書もございますし、こういった学び方がありますよ、こういった調べ方がありますよという形で示されている教科書もございます。教科書の中に、教員も子どもたちもわかりやすいような表現がされている教科書という視点で、今回、調査・研究をさせていただきました。
- 服部委員 ランドセルの中身が重くなってくるのがすごく気がかりなんですけど、社会科は資料をよく扱いますので、その分、教科書に資料を持って、どんどん重たくなるのではないかと心配なんですけど、いかがでしょうか。
- 小林田無小学校長 ランドセルに入れる教科書が重くて大変という話題がここ数年語られているところでございますが、社会科の教科書におきましては、今回、1社においては、5年生と6年生が分冊という形で2冊に分かれております。ほかの2社については、3年生から5年生まで全て1冊という形になっています。こちらは一長一短がございまして、教科書が重いと――社会科の場合は、教科書、ノート、多くの学校ではそれとは別に資料集を購入していたり、あと、この後に検討されます地図帳、主にこの4点が入るわけですよ。もちろん、そのほかにも、国語や算数もございまして、持ち運びということになりますと、やはり別冊のほうが軽くて子どもたちの負担は少ないと思います。

一方、例えば6年生の教科書になりますと、歴史で学んだこと、あるいは政治で学んだことが、歴史と政治でリンクする部分がありますので、過去に歴史を学んだときは、今の政治につながっているとか、あるいは、政治で学んでいる今の政治が過去の歴史につながって

るということで学ぶ効果がございますので、一長一短ではあるかなと思いますが、ランドセルの重さということを鑑みますと、分冊のほうが軽くなると思います。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○後藤委員 先ほど質問をさせていただきましたが、やはり社会科の教科書は問題解決的な学習を進める手順がわかりやすく示されていることがすごく大事かと思います。そして、そのわかりやすく示されている中で、既習事項、今までに習った内容がどんな内容なのか、また、それが今回学ぶことと、それも含めて全体がどうなっているのか、そうした見通しがきくものという観点で私は見させていただきました。そんな観点から、私は東京書籍ということで思っております。また、2分冊にもなっておりますし、自ら学習を振り返られるような場面が随所に散りばめられておりましたので、そのような形で話をさせていただきます。

○山田委員 先生方からいただいた報告書を見せていただくと、3社とも特に悪い点というのではないので、どれもすばらしい教科書なのではないかなと思うんですけども、1点、私は公衆衛生畑をやってきたので、日本文教出版の偉人の部分で北里柴三郎先生が取り上げられていて、ペスト菌の発見者というふうに断言されているんですが、ものすごい細かいことで申し訳ないんですけども、ここは、外国のイエルシンという方と、その業績を争って、その辺の科学的な位置というのは、いまだ、あまり明らかでないので、教科書としての記載であれば、わざわざ北里さんを取り上げる必要はないのではないかと感じました。ただ、この教科書は、一方で、沖縄の米軍基地などの記載は、他社よりは少し踏み込んでいて、そういうところは評価できるかなと思っているんですが。

一方、今、後藤委員から御紹介のあった東京書籍に関しては、SDGsの問題ですとか、あるいは戦争の記載についても、被害のことだけではなくて、やはり日本の加害行為についてもある程度の記載がされていて、そういうところも、今後の若い人たちを育てていく社会科の教科書としては評価できるのではないかと思います。私も東京書籍をお勧めしたいと思います。

○高橋委員 山田委員がおっしゃったように、社会科については、各社、力が入っていることがよくわかる内容で、本当に甲乙つけがたく感じました。構成のほうから、私はちょっと見させていただいたんですけども、どの教科書も特色を出していて、例えば日本文教出版でしたら、子どもたちが自分で考えることや発見することを重視した構成になっているところがいいと思いましたし、教育出版は、学習計画を立て、前の学年での学習を生かしながら学習を進めていく部分を充実させた構成になっていると思いました。

それで、東京書籍なんですけれども、先生方の御報告にもあったように、発達段階に応じた学びのページが充実していることはもちろんなんですけれども、私は、写真やイラストが、とてもバランスがよくて、子どもたちの興味をひくものになっていると思いました。それから、学習指導要領にもありますけれども、社会科は集めた情報とか資料を使ってまとめることがとても大切な学びとなりますので、そのまとめの例が東京書籍は豊富です。とても充実していると思いましたので、そこは評価できると思いました。

○米森教育長職務代理者 社会科に関しましては、先ほど先生からお話がありましたように、

教科書によらずに、副教材がかなりウエイトを占めるというお話でございましたが、教科書としての使い方として、先ほど、「つかむ」「調べる」「まとめる」というような、そういう手法とか、学習させるということ、問題解決型の教科書がいいのではないかという話と、それから、3年生から初めて入りますので、わかりやすい教科書、写真とかイラストとか、ビジュアルに力を入れているところがいいのかなという気もしておりますので、私はその2点から、東京書籍の教科書で選定してよろしいのではないかと考えております。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

4人の委員の方から御意見がございましたので、これまでの御質疑、御意見から、社会科につきましては、東京書籍を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、社会は東京書籍を採択案とすることとなりました。次に、地図について、事務局に補足説明を求めます。

○宮本統括指導主事 それでは、地図の教科用図書について説明いたします。

地図の教科用図書の発行者は、東京書籍、帝国書院の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は帝国書院でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 地図は社会の教科書と併せて使うと思いますが、どういった地図が望ましいですか。

○小林田無小学校長 これまでも3年生から地図というものは少しずつ学んできたんですが、今回の学習指導要領で、はっきりと、3年生から地図帳などを具体的な資料として調べ学習に活用する、「地図帳」という言葉で明記されました。ですので、採択される地図帳は、来年度、3年生から使用するという視点で、地図帳の調査・研究を進めてまいりました。やはり3年生にとって初めて触れる地図帳、使い方から丁寧に説明されている地図帳がよろしいのではないかという視点が大きなウエイトを占めながら調査・研究しました。

○高橋委員 ありがとうございます。

○山田委員 今の御質問に関連するんですけども、実際には、世の中はデジタルマップのほうへ動いているのではないかと思うんですね。そうすると、今のような、分厚い地図帳での社会科教育というか、地図を学ばせるというのはわかるんですけども、デジタルマップについて先生方はどのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○小林田無小学校長 委員御指摘のように、恐らくこれからの時代は、デジタル教材、ICTがますます普及していく段階かなと。それは、地図帳に限らず、教科書においても同様になってくるかなと思います。恐らく、採択される様々な教科書におきましても、この教科書とは別に副教材のような資料、デジタル教材やワークシート等が入ってくるかと思いますが、本市のICT環境も関連して使っていく必要があるかと思えます。当市では、各教室にテレビモニターがございます。ICTを活用しながら授業を行っているところではございますが、まだデジタルというところにはもう少し時間がかかるかなと思います。手元にあって、子ど

もたちが家に持ち帰っても、興味・関心を持ちながら地図帳に親しむという視点で、今回は調査・研究させていただきました。

○服部委員 今回、2社を見せていただいて、東京書籍でしょうか、多摩市部の23区ではない部分の地図がないように思ったんですが、なぜか、先生に聞いても仕方ないと思うんですが。

○小林田無小学校長 やはり西東京市の子どもたちですから、地図帳を開いたときに、西東京市が身近に感じられるものがよろしいのかなど。確かに帝国書院のほうは、見開きで大きく東京都全図が載っている地図が入っております。東京書籍のほうはございませんが、東京都全部を含める、ちょっと小さめなんですけれども、その中に「西東京市」という言葉はございました。ただ、大きな地図で見開きをしたときに、西東京市がより細かくわかるほうは帝国書院だったかなという感じを受けております。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 今、質問させていただいたことと同じですが、初めて3年生で新しい地図帳というものを手にして、まず一番に見るのはやはり自分の住んでいる町だと思います。地図に関する専門的なことは、ちょっと判断しかねるんですけれども、現在使用しておられるということで、副教材的なものは、先生方も使い勝手のいい帝国書院を推したいと思います。

○木村教育長 服部委員から御意見をいただいたところですが、ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、地図につきましては、これまでの御質疑、御意見から、帝国書院を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、地図は帝国書院を採択案とすることとなりました。次に、算数について、事務局に補足説明を求めます。

○宮本統括指導主事 それでは、算数の教科用図書について説明いたします。

算数の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、日本文教出版の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 西東京市の子どもたちに算数の基礎・基本の力を確実につける、また、同時に、発展的な力もつけていくためには、どのような教科書が望ましいのでしょうか。

○佐々木東伏見小学校長 算数を担当いたしました東伏見小学校長の佐々木でございます。よろしくお願いたします。

西東京市の子どもたちのためにということですが、小学校では習熟度別算数を取り入れておりまして、少人数できめ細かい指導ができるようにしています。教科書の中の練習問題を使いますが、多過ぎず、少な過ぎず、子どもたちが意欲を持ってできる学習、問題数になっているといいかなと思います。

さらに、今回、学習指導要領の改訂で、日常生活と関連させて考えることがクローズアッ

プされています。数学的な活動、それからグラフ・統計の読み取り、そうしたものが学習できるような教科書がより良いかと思えます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 高橋委員と重複するかもしれませんが、算数の教科書の構成として、やはり基礎・基本が大事だということ、多分、いろいろつまずくところがあると思えますので、そこを丁寧に、そういう子どもたちもわかるように作り込んである教科書がやはり大事なかなという気もしております。ただ、一方で、これからを考えると、子どもたちに数学的な思考を身につけさせるという意味では、いろいろな理解度とか習熟度に応じて算数の力を付けさせることが大事になると思えます。今、西東京市は習熟度別に展開していますけど、教科書もいろいろ展開させてきているとは思えます。そして、それを多段階で踏まえて問題を作っている教科書として見たときに、例えば、新興出版社啓林館や東京書籍が、そういうところに力を入れているような気がしますが、会社で何か特徴があれば教えてください。

○佐々木東伏見小学校長 子どもたちが視覚的に捉えて問題について考えられるよう、各社工夫されていると考えました。それから、つまずきについても、どこでつまずきそうかというところを事前に予想して、それに対するヒントなども見られました。習熟度別に関連して、問題づくりなど、今、会社名が具体的に出了ましたが、どの会社でも、習熟度別に合わせてできるようなになっていると考えます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○後藤委員 算数で、よく子どもたちが算数的活動を行うかと思えますが、その中で教科書はどのように活用されているか、例をお話しいただけないでしょうか。

○佐々木東伏見小学校長 今回、学習指導要領の改訂で「算数的活動」が「数学的活動」に名前が変わります。より実社会との関わりを持たせるということです。特に単元の終わりに多いのですが、今まで学んだことを、このような具体例で調べていきましょう、重さを量ってみましょうとか、巻き尺で長さを測ってみましょうとか、そうした具体例が出ていることによって、子どもたちも意欲が増すのではないかと考えます。

○山田委員 細かい質問ですが、東京書籍の教科書を見せていただくと、小学1年生の1巻目が2冊に分冊されていて、ほかの学年に比べて1冊目が大きい。この理由はおわかりでしょうか。

○佐々木東伏見小学校長 東京書籍の入門期に、「さんすうのとびら」という薄い本があります。1年生は数字を書いたりする学習が最初にあるんですけども、なかなか教科書に書き込むことができなかつたので、別にプリントを刷る場合がありました。この「さんすうのとびら」の場合、大変書きやすく、記入しやすくなっておりますので、これを使えば、プリントを刷らずに教科書でしっかり学んでいけるのではないかと考えました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○高橋委員 今、佐々木校長のお話にもあったように、1年生で初めて算数を学ぶ子が多いと思えます。その教科書をA4判にして特別力を入れているのが東京書籍だけということで、そこはとても評価できると思えました。それから、プリントを刷る必要がないとおっしゃっ

たんですけれども、本市では習熟度別になっていて、発展的な問題が解ける学習の進みの早い児童にも対応できるように、この東京書籍は巻末に、おもしろ問題とか補充問題というのが設定されていて、そうした配慮もなされているので、とてもよろしいかなと思いました。

○米森教育長職務代理者 これからの時代には、算数の理解力とか問題解決能力の向上の必要性というのは高まってくる気がしていますので、子どもたちの能力を向上させるような授業展開、特に、西東京市で進めている習熟度別の授業展開ができる教科書が望ましいかと思っています。そういう意味では、各教科書会社で特徴があって展開されていますが、今の現場で一番使いやすい教科書を選ぶ必要があると思いますし、その点から見ますと、東京書籍は補充問題やおもしろ問題を入れるなど、いろいろ工夫が見られるので、東京書籍の教科書を選べばよろしいかと思っています。

○後藤委員 私も、いろいろ見させていただいたんですが、東京書籍と日本文教出版、この二つをよく見させていただいたんですが、結論から申し上げますと、私も東京書籍とっております。補充問題等が、非常に数学的な思考が身に付くよう工夫がされているとともに、イラストやデザインがかなり工夫されていて、何よりも、子どもたちが最初の算数に非常に取りかかりやすい、あるいは興味・関心が湧くような形になっております。高学年のほうでは対話的な学びにつながるような工夫もされていますので、私は東京書籍が良いと思います。

○木村教育長 3人の委員の方から御意見をいただきました。ほかに討論はございませんか。  
——討論を終結します。

それでは、算数につきましては、これまでの御質疑、御意見から、東京書籍を採択案とすることよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、算数は東京書籍を採択案とすることとなりました。  
次に、理科について、事務局に補足説明を求めます。

○宮本統括指導主事 それでは、理科の教科用図書について説明いたします。

理科の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 理科の教科書を見させていただいたときに、天気のところ、台風と天気の間わりを示す単元がありまして、教科書会社で取扱いの順番が違うことがあるようです。教科書で、いろいろ取組はあると思うんですが、台風から入って天気へというのと、天気から入って台風へというので考えると、子どもたちが理解しやすいのは、やはり天気の一般的な事項から特別な事項に入っていくほうがわかりやすいのではないかという気がいたします。そういう構成はどのように考えたらよろしいでしょうか。質問です。

○小林谷戸第二小学校長 谷戸第二小学校長の小林です。

委員のおっしゃるとおりかなと思います。天気の移り変わり、基本的に西から東に変わっていく、それをしっかりと押さえた上で台風の学習に入っていくと、スムーズに子どもたち

は学習に入れるし、すっと落ちるところもあります。逆だと、台風の基本的な動きと天気  
の移り変わりとの関連がわからなくなってくるのもあるので、天気の変化を先に学習したほ  
うが子どもたちの理解もアップするのではないかと思います。

- 服部委員 理科は実験がありますが、そのときに、ノートをとることがすごく大事だと思う  
んですけども、なかなか上手にノートをとることができない子もいると思うんですけど  
も、そういうことは教科書で配慮されているのでしょうか。
- 小林谷戸第二小学校長 ノートのとり方ですけれども、理科のノートのまとめ方が詳しく掲  
載されているものが結構あります。また、ノートの書き方がそのまま問題解決の学習の流れ  
になっているのが、調査部会では大日本図書かなと今のところ考えております。
- 高橋委員 理科の目標の一つとして、自然を愛する心情や、自然の問題を主体的に解決しよ  
うとする資質・能力を育成するとありますが、道徳とか生活科でも、自然を愛する心情は育  
成しようと思えますよね。それは割とわかりやすいですが、理科で自然を愛する心情を育成  
するためには、どんな工夫がなされた教科書がいいのでしょうか。何か特徴がこれであれば、  
教えていただければと思います。
- 小林谷戸第二小学校長 今、SDGs（持続可能な開発目標）、また、ESD（持続可能な  
開発のための教育）、この視点でいろいろな教科書が触れて、表現も工夫されていると思  
います。特に、SDGsの項目、17項目あったと思います。教科書によっては、17項目を全部  
載せているところもあります。1ページですが、触れています。また、多くの教科書が、エ  
ネルギー関係、そして気候の変動というところで、写真、そしてコメントを入れて触れて、  
日本だけではなくて、世界的にも考えていかななくてはならないという資料のまとめ方が工夫  
されているのではないかと考えています。
- 高橋委員 ありがとうございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。  
これより討論に入ります。
- 山田委員 先生方の評価を見させていただきますと、どの教科書も、良い部分もあり、欠点  
もあるようなんですけども、私自身、見させていただいて、細かいですが、例えば教育出  
版は、3年生の「たしかめ」というコーナーの部分に、割と不適切な質問が多かったような  
気がします。それから、私、バードウォッチングが趣味なので、4年生の教科書にオナガガ  
モの写真が載っているんですけども、非常に細かくて申し訳ありません。これはエクリプスとい  
う、要するに、オナガガモのオスの特徴が全く出ていない、メスだかなんだかわからない鳥  
の写真が載っている。そうすると、興味を駆り立てていくのには、ちょっと問題かなとい  
うようなところがあります。それから、今、小林校長からお話のあったSDGs絡みですけれ  
ども、地球環境に関する記載も、この教科書はちょっと弱いのではないかなという印象を受  
けました。

一方、大日本図書、こちらについて御推薦があるということでしたが、私も、3年生の教  
科書等の後ろに付いているシール、これがなかなか使いやすいかと思います。あと、タンポ  
ポについて、実際にはセイヨウタンポポやカントウタンポポ、首都圏でも両方見られる可  
能性があるので、その違いをこの教科書は明らかにしているとか、先ほどの地球環境に関する

記載も、こちらのほうがよくできているのではないかなと思いました。

もう1点、例えば東京書籍なんかの、これも鳥を、ハクチョウ、カモ、ツルというふうに一括りにしているんですけれども、最近ニュースで出てきた、例えばハクチョウなんかでも、コブハクチョウと、その下が分かれているわけですね。分類上の話ですけれども、理科の教科書にしては大括り過ぎる表現が多いかなということをお考えすると、私個人としては大日本図書を推薦したいと思います。

- 米森教育長職務代理者 理科の教科書については、先ほどの台風と天気の関係もございまして、あと、理科の教科書は、観察とか実験が中心になると思いますし、その記録の仕方とか写真、わかりやすく丁寧に作っていただくのが必要かなという気がします。そういう部分では、各会社で作り込みされていますが、その辺の丁寧さとか、コラムを充実させたり、先ほどお話がありましたように、ほかの項目について、防災の点とか、SDGsの観点とか、多岐にわたって教科書作りをされていることを加味したら、私も大日本図書がよろしいのではないかなと思います。

- 木村教育長 委員各位から御意見をいただきましたが、ほかに討論はございませんか。—— 討論を終結します。

それでは、理科についてですが、これまでの御質疑、御意見から、大日本図書を採択案とする御意見が多かったとお考えますが、よろしいでしょうか。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 御異議がないようですので、理科は大日本図書を採択案とすることとなりました。

次に、生活について、事務局に補足説明を求めます。

- 宮本統括指導主事 それでは、生活の教科用図書について説明いたします。

生活の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館、日本文教出版の7社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 山田委員 さっきの続きみたいになって申し訳ないですが、全体に、どの教科書も、生活絡みで、冬の鳥を取り上げているんですけれども、これは私が鳥オタクなもので、冬の鳥といったときに、冬になると日本に渡ってくる鳥が普通は冬鳥ですけれども、冬の鳥といいながら、日本に一年中いて、いつでも見られる鳥が載っていて非常に誤解を招くので、教科書ですので、教科書作りの際に、もう少し細かく、教科書会社では調べていただき、誤解を招かないようにしていただきたいと、これは一つ、意見です。

それから、先生方に質問ですが、生活の教科書の中でところどころに、「楽しい家族」や「夏、家族と旅行」という記載があるんですが、私自身は、家族は多様だと思います。ひとり親のところもあるでしょうし、そういうことを考えたときに、多様な家族の在り方に対する配慮という点では、先生方はどのようにお考えになっているのか、特に授業との絡みでお教えいただければと思います。

○井上柳沢小学校長 柳沢小学校長の井上です。

多様な家庭事情から、いろいろな家族の在り方があると思います。基本的に学校で全体指導するとき、そういう家庭事情があることから、「お父さん」や「お母さん」という言葉は原則使わない。「おうちの人」とか「保護者の方」とか、そうした言い方をするようにしております。

この生活科の教科書を見ていきますと、特に一番考えたのは、単元で、「自分の成長を振り返りかえろう」というところが大体2年生の終わりに出てきます。そうすると、「家族の人に聞いてみよう」とかいろいろなものがあるんですけども、特に、東京書籍と教育出版に関しましては、入学式から後と限定をしている形、目当てがそのようになっているものもありますし、逆に、限定しない形の教科書会社もありますし、又は赤ちゃんの写真が出ている教科書会社もあります。ただ、教員としては、そうしたことがあるけれども、子どもたちの実情など全てをきちんと把握した上で授業を進めていかなければならないと考えております。

○服部委員 生活ということで、子どもたちが入ってくる前は、幼稚園や保育園だったり、いろいろなところから来るとは思いますが、子どもたちの生活の変化をどのように捉えられたのか、教えていただけますか。

○井上柳沢小学校長 まず、2020年からスタートカリキュラムが全面実施になります。ですから、幼稚園から小学校、保育園から小学校へ向けて、縦のつながりというのは、より強くしていかなければならないと考えております。どの教科書会社も、そのスタートカリキュラムを意識して、「小学校はこんなところだよ」と載っています。唯一、教育出版に関しては、同じページ、上段部に小学校、そして下段部に幼稚園や保育園での姿、それをリンクするような形で、見開きで載っています。原則、生活科の教科書は、やはりまず、配付された入学式のときに、保護者の方と子どもと一緒に見てほしい。見ることによって、ああ、小学校ってこんなところだ、明日から通いたいと、明るい気持ちになって来てほしいという内容で、どの教科書もつくられているかなと思いますが、そうした内容では、教育出版のリンクしやすいものはいいかなと思っております。

また、それとは話が変わりますけれども、東京書籍は、ほかの会社と比べてA4判で教科書が大きいというところですが、大変見やすくなっている反面、先ほど社会でもありましたが、それを1・2年生の子が週3回、学校に持ってきて、また家に持って帰る。家で見るとのですから、置き勉をするわけにいかない。そうなったときに、果たして、その大きさ、重さが妥当なのかというところが話題に上がっていました。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○高橋委員 生活の教科書は低学年で使う教科書ですから、子どもたちがやってみたいとか、楽しそうだなと、先ほど井上校長のお話にもあったように、明るい気持ちで取り組んで、身近に感じられる内容になっているものがよろしいかなと思ってます。その点では本当に各社甲乙つけがたいんですけども、先ほど先生のお話にもあったように、1年生は、まず学校を知ることから始めますので、学校探検をするわけですけども、その導入の部分の写真

ですね、導入がとてもよかったのは東京書籍だと私は思いました。写真のことばかり話しているみたいですが、子どもの表情が自然で生き生きとした写真、それを厳選していると感じました。興味をひくように、配置や切り取り方を工夫されていて、子どもたちの気持ちを配慮して作っているのかなと思いました。

ただ、サイズが大きいことについて、先生方から、1年生にはちょっと扱いづらいかなという御意見ですので、そこは工夫が必要だったのかなとは思っています。

- 服部委員 やはり幼稚園・保育園から小学校という新しい社会に入るといって、切れ目のない支援ということが言われていますが、実際にはなかなか難しい中で、子どもたちが自分で視覚的に捉えられるのが教科書だと思うので、教育出版の上下に分かれているのは、とても良いなと思っています。

ただ、一つ、いい点でもありますけれども、各単元で学び方を参考にするページがあって、記録の仕方とか話し合い——短い時間の中でのことなので、例があるのはいいと思うのですが、先生方が実際に授業で使われるときには、あまり定番化していくとか、もう答えがそこにあることにならないような工夫をしていただけたらということであれば、私も教育出版の教科書がいいなと思いました。

- 木村教育長 今、2人の委員の方から御意見をいただきました。

今、教育出版がよろしいという御意見、それからまた、東京書籍も良い部分があるということで御意見がありましたけれども、質疑等、全体を見まして、特に御意見がなければ、この討論を終結させていただきたいと思います。——討論を終結します。

それで、生活科につきましては、教育出版を推す御意見が多かったと私は理解しておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 では、生活科は教育出版ということで、採択案とさせていただきます。

次に、音楽について、事務局に補足説明を求めます。

- 宮本統括指導主事 それでは、音楽の教科用図書について説明いたします。

音楽の教科用図書の発行者は、教育出版、教育芸術社の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 米森教育長職務代理者 音楽に関しまして、作成委員会で出された報告書を拝見させていただきました。この中で、前回採択した反省も込めて、いろいろお伺いしたくて、質問になります。

この報告書の中で、現在使用している教科書で、現場でお使いになったときの課題とか不都合という部分が結構見られるものですから、使い勝手の悪さとか中身について教えていただきたいというふうに思います。

- 伊藤碧山小学校長 碧山小校長の伊藤です。

まず、鑑賞の教材の系統性というのがわかりにくく、巻末の楽器図鑑には、3年生で木管、4年生で金管、5年生で弦楽器・オーケストラと並べてあるのですが、現在の教育出版では、

3年生で木管楽器となっていますが、鑑賞は木管楽器が入っている曲で、弦楽器等も扱われていて、木管楽器がないわけではないのですが、メインではないという、そんな鑑賞教材が扱われています。4年の金管のほうも同様に扱われているので、指導が非常にやりにくいと。

それから、6年生の最初に出てくる「マルセリーノの歌」という歌ですが、非常に悲しい曲想で、学期の初めに歌う曲としては、子どもたちの感想ですが、歌詞も怖い、メロディーも怖いとか、そのような感想があり、これから1年間、楽しく音楽をやっていこうという、そういうものにはふさわしくないなど。細かく挙げていくと、まだまだ幾つも挙がってくるのですが、とりあえず以上とさせていただきます。

○米森教育長職務代理人 ありがとうございます。

○服部委員 音楽も子どもたちが1年生で初めて出会う教科の一つだと思いますが、歌うということは、やはり最初に、人間の体が最初の楽器という意味でも、初めの一歩だと思います。そんな中で、子どもの発達段階的に、まず、子どものもともと体に備わっている音楽という意味で、日本の子どもには童歌があり、それが新学習指導要領でも取り上げられていると思ったんですが、教育出版は、その前の年よりも童歌の扱いが減っているように思いまして、教育芸術社は、逆にすごく広がりを感じましたが、どのように審議されたのでしょうか。

○伊藤碧山小学校長 市内の音楽の教員の中でも、童歌の実技の研修をしています。やはり日本の伝統的な歌、それから童歌は、歌いながら踊ったり、この前も実技研修を行ったんですが、大人がやっても懐かしく楽しい、そんな童歌もたくさんあります。ですので、童歌がしっかり取り扱われているのは大切なことだと感じています。

さらに、日本の伝統文化に位置づけられると思いますので、自分の国のことをよく知る、国際理解という面でも、童歌の扱いというのは大事だと感じていますので、教育芸術社の取扱い方は、非常に本市の子どもたちにも合っているかなと思っています。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理人 音楽につきまして、これまで採択して使ってきた教科書、幾ばくか改善はあろうかと思われましても、使い方として、現場でなかなかそぐわない部分があるとすれば、今回は教科書会社を変更するのが賢明かなと思いますので、教育芸術社を選定すればいいのではないかと考えております。

○山田委員 先生方の御意見がこれだけ二つに分かれていて、片一方は明らかに難点が多いと。私は専門でないので細かいことはわかりませんが、やはり現場での評価というのが非常に明確に示されていることからいえば、米森委員のおっしゃったように、教科書を変えるのもいいのではないかと思います。

○服部委員 だめ押しのようなですけども、教育芸術社は、自分の考えが整理できるワークシートが付いていたり、あと、各学年のおしまいに、この1年間何を学んだかということ振り返るような流れになっているので、子どもたちが、学年が上がって、より難しいことへ進んでいくのによく配慮されているのではないかなと思いました。

○木村教育長 3人の委員の方から御意見をいただきましたが、ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、音楽についてですが、これまでの御意見、それから御質疑から、教育芸術社を採択案とすることよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、音楽は教育芸術社を採択案とすることとなりました。

次に、図画工作について、事務局に補足説明を求めます。

○宮本統括指導主事 図画工作の教科用図書について説明いたします。

図画工作の教科用図書の発行者は、開隆堂出版、日本文教出版の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は日本文教出版でございます。

御審議方よろしく願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 報告書を拝見しますと、それほど差がない印象を受けたんですけども、特徴などを御説明いただければと思います。

○町田上向台小学校長 上向台小学校校長の町田と申します。

どちらの教科書も、主体的、対話的、深い学びを意識した構成になっていると感じております。どちらの教科書も、子どものやってみたい、つくってみたいという主体性を促すような題材をよく取り上げていると感じております。違いはあまり感じなくて、どちらの教科書も良いという教員が多かったです。違いとしましては、どちらの教科書も、ほぼ見開き1ページで活動の様子がわかりやすいような誌面づくりになっていますが、開隆堂出版は、活動によっては半面・半面で二つの単元を表している部分がありましたが、日本文教出版のほうは全て見開きの2ページで活動を表しているところで、そのほうが見やすいと申している教員もいたところでした。

○高橋委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○高橋委員 2社をじっくり見させていただいて、いろいろ私が発見したところを御紹介したいと思います。確かに、どちらもすばらしい構成なんですけれども、開隆堂出版がいいなと思ったところがありまして、それは、「小さな美術館」というページが全学年に設けてあるんですね。それは、多種多様なアート作品を見ることができるようになっているんです。それも、絵画や造形物だけではなくて、体を使って、触って遊べるアート作品があることなどがわかるので、本市には美術館がありませんので、そういった面でも、子どもの興味が広がって行って、いいなと思いました。

日本文教出版にも、「教科書美術館」というページがあるんですけども、これは、このページ自体が美術館になっていて、それを見ることで、作品というんですかね、例えば自然の色とか、楽しい形や色など、テーマに沿ったものが並べてある。それで、その中には著名な作品もあれば、日常生活の中で身近なものも一緒に載せていて、それを見ることによって鑑賞ができるページになっているので、「美術館」という名前は付いているんですけども、狙いがそれぞれ違うんですね。

どちらもいいと思ったんですけれども、実際に行ったような気分になれるという点では、開隆堂出版のほうがいいのかなと、子どもたちには見せてあげたいかなと思いました。

それから、本市では、5年前から市民ボランティアによる対話型鑑賞が行われているんですけれども、今、体験できる児童が本当に限られている現状です。私は今後、通常の授業中に先生方がアート作品をみんなで鑑賞しながら対話していくという光景が当たり前になっていってほしいと思っています。そういう面で、開隆堂出版の教科書には、かなり、授業中に、普通に対話による鑑賞授業をしている様子が大きく丁寧に示されているのも良いと思いました。まだ本市では授業の中で対話型鑑賞をするところまではいっていないので、新しい取組というか、新鮮な感じがすると思いました。

日本文教出版でも、もちろん、対話型鑑賞のことは、5・6年（下）のほうで、「美術館へ行こう！」というページでアートカードが紹介されていたり、学校の授業でもアートカードを使った鑑賞の様子が示されているんですけれども、あと、フェルメールやルノアールを使った、伝統的な作品を使った対話型鑑賞を取り上げているんですが、やや開隆堂出版のほうで、取扱いとしては、楽しみ方が豊富に紹介されているところで、個人的には、現行は日本文教出版ですけれども、開隆堂出版もすばらしいと思って、やや開隆堂出版のほうの評価が高いところです。

- 米森教育長職務代理者 図画工作につきましては、両出版社とも丁寧に作られて甲乙つけがたいのは、私も思っております、どう選定したらいいかと思っておりますけれども、やはり美術の関係で、今、高橋委員がおっしゃいましたので、西東京市の現状とか、あるいは対話型を進めているというのは、そういうことでございますので、そういった部分を勘案する必要があるという部分が、思いました。

それから、工作については、両方とも同じように記載されておりますけれども、工作は、道具を使うときの安全面の配慮がかなり大事かと思ってお見させていただきました。両方とも同じように注意喚起される記述になっておりますけれども、少し、丁寧さという意味で、開隆堂出版があったのかなと私自身は思ひまして、少し、開隆堂出版のほうで今回は図画工作して選定してよろしいのではないかと私は思っております。

- 木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

今、2人の委員の方からの御意見では、どちらもいい部分があるんだけど、開隆堂出版のほうでやや評価が高いのではないかと、私はそういう印象を持ちましたが、そういったことでまとめさせていただきますと、開隆堂出版を採択案とすることにしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 木村教育長 それでは、図画工作は開隆堂出版を採択案とすることとなりました。

次に、家庭について、事務局に補足説明を求めます。

- 宮本統括指導主事 それでは、家庭の教科用図書について説明いたします。

家庭の教科用図書の発行者は、東京書籍、開隆堂出版の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願いたします。



げて子どもたちの理解を深めるという教科書が大事かと思います。そういう点で見たときに、全ての教科書は、心の健康という部分では取り組んでおられると思いますけれども、これから施策を展開する上で、授業の中で使って、子どもたちに対して、心の健康について学ばせるという意味で、教科書づくりで気をつけたほうが良いという部分がありましたら、教えてください。

○山縣向台小学校長 向台小学校長の山縣でございます。

心の健康につきましては、今、委員からもお話がありましたように、5・6年生の主に5年で4時間程度取り扱って、心の健康について学ぶこととなっております。内容につきましては、心の発達、心と体のつながり、不安や悩みがあるときの対処法、これについて学ぶこととなっております。本市の教育計画に基づいて、より関連のある教科書となりますと、やはり実践的な理解を図ることが求められる、そういった教科書がよろしいかというふうに考えております。調査・研究の中では、例えば東京書籍の中にDマークというものがありまして、「リラックス状態を体験しよう」ということで、大学の准教授による、子どもを対象としたレクチャーの動画などがありますので、それはすぐ使えるかなというところや、呼吸法、体ほぐしの運動を活用した軽い運動などを取り上げています。

また、文教社におきましては、不安や悩みへの対処法について特に重点を置いておりまして、「不安や悩みへの対処①②」と2時間程度かけるような取扱いになっております。相談することを通して心を健康に保つためにはどのようにすれば良いのだろうかなどについて、例えば、1人で悩まないとか、相談の仕方、受け方などのシミュレーションなどを取り扱っているところでございます。

また、光文書院におきましては、さらに、「広げよう」「深めよう」というところで、笑いの効果、より良いコミュニケーション、特に折り合いをどうつけていくかということについての学習活動も取り入れているところでございます。

○服部委員 2点あります。保健ということで、性教育についての取り上げ方で何か気になった教科書はありましたでしょうか。また、今、先生方はすごく年齢が若くなっておられると思うんですけれども、保健指導は、今おっしゃった、様々なことに、まだ御自分の経験の浅い先生方も多くおられると思うんですが、そういったことと今回の教科書の選択との関連性はありましたでしょうか。

○山縣向台小学校長 全ての教科書において、学習指導要領に基づいて文部科学省の検定を通っていることを踏まえると、どの教科書においても、良い教科書と言えます。その中で、どう指導していくかということになりますが、本市においては、担任教諭と養護教諭が一緒になって授業を行っていく、より養護教諭の専門性を生かした授業の展開や、先般、東京都教育委員会からも、性教育に関する指導の手引き等も出ましたので、そのあたりで教材研究を組織的に深めていくということであれば、どの教科書であってもよろしいのかなと考えているところでございます。

○高橋委員 現行の学研の教科書で指導しづらいということではなくて、特に東京書籍の教科書が望ましいというような視点でよろしいのでしょうか。

○山縣向台小学校長 現在も学研教育みらいの教科書を活用しておりますが、何か問題がある

ということではありません。現代的な課題に基づいて、常に、直近の課題にどう子どもたちを向かわせていくか、あるいは、我々教員が向かっていくかということについて検討してまいりましたので、今、扱いづらいわけではなくて、新しい学習指導要領に基づいて、西東京市により良い教科書はどこなのかを検討させていただいたところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○後藤委員 私も、この保健の教科書をそれぞれ見させていただきました。大変、皆さん、どの出版社も一生懸命作られている様子がよくわかりました。先ほど、質問のところでも話がありましたが、西東京市は、「健康」応援都市の基本方針2に「心の健康」の育成を掲げております。これを踏まえて、もう一度見たときに、絵や写真や資料等が非常に東京書籍は豊富でした。それから、東京書籍の中で、例えば各単元の終わり、学習の振り返りのところで、もっと調べてみたいこと、これは、中学校へつながることを重視しているのかなと私は捉えました。同じように、巻末のほうで、中学校に向けてということで、まさに小学校と中学校のつながりを考えた中身になっていましたので、このあたりは、市の基本方針はもとより、西東京市が今後進めていこうとしている小中一貫教育とのつながりも図れるかと思いました。また、ステップ的な形で、学習の手順なり、進め方が示されているんですが、特にステップ4のほうで、次の時間に向けての内容も示されていて、非常に見通しが持てるということでは、子どもたちに、非常に扱いやすいのではないかと思いましたので、東京書籍が良いのではないかと思います。

○山田委員 私は、エイズの記載と、それからLGBTに関する部分、その辺をちょっと興味があるというか、関心がありまして、光文書院と文教社が、学習指導要領よりさらに踏み込んでいると思うんですけれども、要するに、異性への関心のところで、異性ではなく、同性に関心を持つ人たちもいるんだという、そういう記載があります。それぞれ記載している場所は、学年が違ってはいるんですけれども、やはり昨今のいじめの原因とか差別の原因というようなものになり得るものについて、小学校のうちから教科書等を通じて理解をさせる、理解をするように導くというのは、それなりに評価できるのではないかと思います。

残念なことに、東京書籍は、LGBT部分の記載がなくて、そういう意味では、私は、できれば光文書院を薦めたいと思います。

○米森教育長職務代理者 私は、先ほども申し上げましたけれども、今回、一番、教育計画の中で重視している項目について、どの教科書がいいかという観点もございまして、心の健康を重視して教科書を選定する必要があるのではないかと考えておりました。各社とも、確かに記載はそれなりにございます。その中で見ますと、特に東京書籍の記述がわかりやすいのもありますけれども、先ほどお話がありましたように、ステップごとに、気付く、調べるということで、そういうステップを踏んで子どもたちが考えるようになっておまして、やはり自分自身で向き合って考え方を深めていくような構成になるというのが大事かなと思まして、そういう意味では、東京書籍が、子どもたちが向き合って自分のことを考えやすいなという構成になっていると思いますので、私は東京書籍を推薦したいと考えております。

- 木村教育長 今、3人の委員の方から御意見をいただいたんですけれども、山田委員からは光文書院を推薦するというお声があって、残りの2人からは東京書籍ということで御意見があったわけなんですけど、服部委員と高橋委員はいかがでしょうか。
- 高橋委員 山田委員がおっしゃるように、4年生の終わりでジェンダーの悩みについてもはっきりと触れていたのは光文書院だけだったので、そこは評価できると思います。ですが、現場の先生方の指導の御報告には東京書籍とありまして、ジェンダーの悩みについてはっきりとは書いていないんですけれども、私が東京書籍がいいと思ったのは、例えば、心の悩みに関してのところだと、資料として、自分の気持ちを伝えるロールプレイのやり方とかが載っているんですね。これは心理的なカウンセリングでもやることなんですけれども、臨床で行われていることなんですけれども、これを実際やってみると、思いのほかいろいろな感情を体験することができたりして、心の悩みにとっても効果があると言われていています。そういった新しい視点を資料として付けてくれているのは評価できますし、バランスを考えたら東京書籍なのかなという気持ちになっております。
- 服部委員 確かに、山田委員が言われた点は大変気になったところではあります。ただ、すごく、保健という部分は、高学年になってきて、非常に扱いが難しい部分でもあるので、現場の先生方の使いやすさという点を私は重視したいと思いました。そういう意味では、さっき申し上げたように、若い先生が扱われるに当たって、各項目がステップ1から4ということで、授業の流れをわかりやすく示されているのも先生方への助けになるのかなと思います。ちょっと天秤にかけたところでは、そういうふうに思います。ですから、本当にこの教科書に欠けている部分は、是非、もちろん、専門的な先生方での部会などで研究も進むと思うんですが、うまく副教材などを使って取り入れながらということを目指する意味で、今回の選定では東京書籍を推したいと思います。
- 木村教育長 ありがとうございます。

山田委員からの御指摘については、大変大きな、今の現代的な課題だということでの御指摘ですが、総合的には東京書籍がいいのではないかという御意見が外4名の方からございましたので、保健につきましては東京書籍ということで採択案にさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 では、そういうことで、よろしく願いいたします。  
次に、英語について、事務局に補足説明を求めます。
- 宮本統括指導主事 それでは、英語の教科用図書について説明いたします。  
英語の教科用図書の発行者は、東京書籍、開隆堂出版、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の7社でございます。  
なお、教科用図書を使用した英語の学習は来年度から開始されるため、現在、各学校で使用されている教科用図書はございません。  
御審議方よろしく願いいたします。
- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 山田委員 教科書を見せていただくと、QRコードを使って、各教科書会社が用意したウェ

ブサイトに入らないと教科書として成立しない、いずれも。そういう印象を受けました。例えば、「聞いてみよう」と書いてあって、それは、そのQRコードでウェブサイトへ入らないと聞けないわけですね。こういう教科書、多分、自習や予習で使うときには、恐らくウェブへアクセスできる環境等で子どもたちの中で差が生ずる可能性もありますし、また、学校で行うときに、例えば、やはりこのQRコードを使って、その都度、ウェブサイトに入るのか、それとも、その部分がCDみたいなもので提供されて、授業がやりやすくなっているのかどうか、その辺がよくわからなかったんですね。こういう教科書を使って、先生方、実際に現場でどのように授業を進めていく予定であるのかをまずお聞かせいただければと思います。

○屋宮住吉小学校長 住吉小学校校長の屋宮です。

今回、どの教科書もQRコードがついているわけですがけれども、今まで、CDを持って家に帰るといのはちょっと大変なことだったんですがけれども、家庭でも予習や復習が簡単にできるということになったということは一番の特徴かなと思います。学校で学んだことを、さらに家庭のほうでも予習・復習ができて、そして、繰り返し学習できる、積み重ねができると。こういう点ではすごく評価できる点であると思います。

学校のほうでは、各教科書会社はデジタル教科書とか指導書を準備しているということは聞いておりますので、それも活用できるかなと思っております。

○山田委員 ちょっと最初のところがよくわからなかったんですがけれども、CDを子どもたち

○屋宮住吉小学校長 例えば、「Welcome to Tokyo」ですと、CDが全部、東京都のほうは潤沢ですので、1人ずつ配られたんですね。ところが、教科書には、そういうものがございませんでした。ですので、QRコードをつけることによって、誰でも簡単に見ることができ、予習・復習ができるというところで、すごく評価しているということです。

○山田委員 例えば、親の教育方針で、小学校のうちにはスマホは使わせないとか、そういうようなことがある場合に、その部分だけは、英語をやるんだからスマホを使うとか、あるいは、何か準備すると思うんですがけれども、例えば、そこも、ブロードバンドは今、大体、皆さん、持っているんだろうから、そんなに差があるかどうかわからないですがけれども、家庭環境によっては、そういうところまで面倒を見切れないような家庭もあるのではないかと考えるんですがけれども、それによる新たな教育差別につながらないかということをちょっと心配するんですがけれども、先生方は、そういうことはあまりお考えにならない――

○屋宮住吉小学校長 そういう話は保護者の代表の方々から出ておりました。使えるんだけど使わせたくないという家もありました。使えないという家庭も確かにあることは想像できますけれども、全体的には使えるように、やはりいろいろ便利になってきたなという印象です。

○服部委員 今まで外国語活動で使用してきた、「We Can!」「Let's Try!」というものがあつたと思うんですがけれども、それと、これから採択されようとしている教科書との違いは何かでしょうか。

○屋宮住吉小学校長 まず、同じところにつきましては、どの会社も、「We Can!」をいわば

ベースにしているところです。それから、デジタル教科書、指導書を準備している点だと思います。違うところにつきましては、単元の目標がやはり明確に示されているということで、何をどのように学ぶかが児童にもわかりやすい、まず1点目には挙げられると思います。それから、会社によっては、1時間ごとの目標、そして学年や学期の目標が掲載されていますので、見通しを持って進められる。それから、もう一つは、1時間の授業の流れが明確になっている。それから、もう一つ、4点目ですけれども、CAN-DOリストが掲載されていて、自己評価ができるようになっている。このようなことがあると思います。

- 米森教育長職務代理者 今回、QRコードが導入されている、ほぼ全部の教科書へ入っていますけれども、未完成の会社もあったような気がするんです。そうすると、こういう採択の際に、いろいろ不便なこともあったかと思うんですが、そこら辺はどういう検討を進められたか教えていただければと思います。
- 屋宮住吉小学校長 教科書会社がいろいろ、「We Can!」をベースにしてつくっているわけですけれども、やはり一番大事にしたところは、例えば本市の実態を考えてみますと、本校は1年生から6年生まで外国語活動をやっているんですね、5年前から。そういう学校と、実を言うと、2年前の移行から始まった、3年生の外国語活動が始まった学校というのが大半なんですよ。ですので、そういう市内の実態を考えたときに、その選定の基準ということを考えましたら、まず、構成・表記については、3点あるのではないかと。内容についても、3点から基準を考えました。

例えば、1点目の、表現・表記がシンプルで見やすく、1ページの情報量が少ないこと。そして、読むこと、聞くこと、書くこと、話すことの基礎を養う要点がきちんと捉えられていること。それから2番目に、中学校への円滑な接続が図られるよう工夫されているかどうか。こういったところを見ました。それから、西東京市の児童の実態や教師の授業力の実態に合っているかどうか。先ほど児童の実態もありましたけれども、教師の授業力も、初めて授業をしていたという中から、推進リーダーが各校に訪れて、授業力を少し——授業に向かう姿勢はできてきているように思います。そういう実態から考えていくと、先ほどの表記についても、わかりやすく、見やすくということを考えました。それから、内容については、意味のある、生きたコミュニケーションをとること、そういう内容になっているかどうか。それから、聞く、話す内容がバランス良く充実した上で、読む、書くが過度の負担にならない、そして、英語嫌いにさせない内容となっているか。3点目に、児童の日常生活に密着した内容となっているか。このような基準で教科書を選ぶようにいたしました。

- 服部委員 これまで英語というのは中学から始まるということで、それが小学校から始まっていくわけですが、中学校で従来使われていた教科書と同じものを使うという議論はあったんでしょうか。来年、中学も新しく教科書が変わるんですけれども、その点は議論されたんでしょうか。
- 屋宮住吉小学校長 たしか、中学校のほうはクラウンを使っていると思うんですね。小学校のほうもクラウンという会社が出しているんですけれども、委員の中では、コミュニケーションをどうとるか、そういう基礎をどう養っていくかというところで、コミュニケーション重視の授業を今やっているんですね。そういうことを考えると、それを十分にやっていった

らどうなるかという、今、本校でそういう活動を多く取り入れていて、中学校の先生が小学6年生に授業をやったわけですが、そのときに感想を言いました。中学校に来た子どもたち、特に住吉小の子どもは、よく、進んで積極的に英会話ができるんですね、すごく素地ができていて、やりやすいですねという感想が寄せられました。

そうした教科書の関連がなくても、コミュニケーション能力を、十分に活動して蓄えた力を持って中学校へ行くことが必要だろうということで、教科書は別々でもいいのではないかという話が出ていました。

- 服部委員 住吉小さんは特別に取り組んでこられていると思うんですが、5・6年生は来年度以降、週に何時間、英語という時間に取り組めるものでしょうか。
- 屋宮住吉小学校長 5・6年については、週に2時間、70時間ということになります。
- 高橋委員 中学校への円滑な連携ということが言われていますけれども、新しい教科書を見ると、巻末に、中学へ入ったら入りたい部活を記入するというのが当然のように設定してあって、それはいいと思うんですけれども——いいというか、ちょっと部活動ありきの設定はどうかと私は思ったんですね。入りたい部活動を記入するというのが中学校への円滑な連携ということになるのかなというのがちょっと疑問だったんです。「部活動」という言葉を使っていないのは三省堂のクラウンだけでしたけれども、それはいいとして、中学校への円滑な連携ということは、それについてはどう考えたらいいのでしょうか。入りたい部活動を書くということだけではなく、ほかにも教科書の中で円滑な連携が図られるような内容はどうかというところなのかを教えてくださいなんですけれども。
- 屋宮住吉小学校長 例えば、部活を書くことによって連携が生まれるかというのは、ちょっと私の個人の見解にしかならないんですけれども、どちらかというと、今注目しているのは、書くことに対しての接続、これを書くことありきで、全部書くことを前面に出してやっていたら、英語嫌いが生じるのではないかという危惧を先生たちは持たれているんですね。ですので、書くことについても、スモールステップでやって、巻末に付録としてスモールステップで進めていけるところ、モジュールでも取り扱えるようなところがいいのではないかという話が出てまいりました。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。  
これより討論に入ります。
- 米森教育長職務代理者 英語について、3年生から入ってきて、授業時数を拡大しているわけですが、英語については、3年生のほうへ拡大するよりは、私自身の個人的な考えになりますけれども、やはり中学との接続で、9年間の中で考えたほうがいいかなと思いますし、先ほどありましたように、同じ教科書でなくても、そこを配慮しながら英語教育が進められるということでございますので、教科書の中でも、その接続を考えながら作り込みができていく教科書というのが、いいのかなというふうに思います。

内容については、リスニングを重視したりとかはあると思うんですけれども、中学との部分で、ちゃんと小学校で習った内容が中学校へ引き継いで、それなりに力が高まるのが理想だと思います。教科書の中で、巻末の中で、いろいろ学んだことや単語を、中学を意識しながら作り込んでいる開隆堂出版がありますので、今後の西東京市ですと、中小の連携とかい

ろいろ考えなければいけない部分もあるようでございますので、そういったところを考慮しながら教科書を選定するという意味で、開隆堂出版にしたいなと思っております。

○後藤委員 私も今のお話にあったとおり、中学校とのつながりをすごく大事にしたいと思っております。そういった意味で、開隆堂出版は6年生の巻末に中学校でつまずきやすい項目なども示しておりますし、わかりやすいかと思えます。また、他教科との関連が図れるような工夫がされていまして、様々な場面で活用できる、また、全体的に見た中で、子どもたちの身近な生活等に密着した題材が、どの教科書にもたくさんあるんですが、開隆堂出版のほう非常にわかりやすくなっていて、対話的な活動がしやすい題材だなと私は捉えさせていただきました。そんなことで開隆堂出版が良いと思っております。

○高橋委員 今、後藤先生がおっしゃったように、開隆堂出版には付録として「中学校へつなげよう」というページがあるんですね。そこには、英語と日本語の語順の違いとか、過去形、複数形についてとか、あと、英語としては通じない外来語、発音が難しいアルファベットとか、アクセントや声の上げ下げまで、簡略化して、ちょっとトゥー・マッチかなと思う子もいるかもしれませんが、わかりやすく簡単にまとめてあるので、いいのではないかと思います。

それから、2学年にわたって「Project 1」というページがありまして、単語の初めの音と母音の聞き分けを学ぶようになっていくんですね。これも、聞く力を試したり、集中して聞き分ける能力というものの素地を作るきっかけに是非なしてほしいなと思かったので、私も開隆堂出版がよろしいかなと思えます。

○服部委員 スピーキングとかリスニングもそうなんですけれども、点数をつけるとなると、やはり書くということが出てきて、5年生でアルファベットから書くことが始まるという形かと思うんですけれども、なかなかついていきにくい子もいる中で、たくさんあるテキストを見せていただく中では、開隆堂出版のものが、見た目の表記とか表現とか挿絵がすごくシンプルだったことと、1ページの英語の情報量が比較的少ない。びっしり書いてあると、本当に苦手意識を持ってしまうかもしれないんですけれど、そういう点では開隆堂出版が良かったかなと思えます。

○木村教育長 今、4名の委員から開隆堂出版が良いという御意見をいただいております。ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

英語につきましては開隆堂出版を採択案とすることでよろしいかと思えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 ありがとうございます。

それでは次に、道徳について、事務局に補足説明を求めます。

○宮本統括指導主事 それでは、道徳の教科用図書について説明いたします。

道徳の教科用図書の発行者は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、廣済堂あかつきの8社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は学研教育みらいでございます。

御審議方よろしく願いいたします。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 高橋委員 前回、平成29年に道徳の教科書を採択しまして、まだ2年しかたっていないんですけども、そのとき、初めての道徳の教科書ということで、本当に議論を重ねた結果、学研教育みらいの教科書を採択したんですけども、今回の推薦に学研は入っていないということで、経緯などを御説明いただけたらと思います。
- 渡邊芝久保小学校長 芝久保小学校長の渡邊でございます。
- 経緯ということでございますけれども、学研教育みらいの教科書を現在使っておりますけれども、今回の教科書の中でも、特に学研教育みらいの教科書で不都合ということはないです。ほかの教科書会社の教科書も全て適切に作られていると感じています。
- そういう中で、内容のバランスですとか、それから西東京市の施策と関係するところでの選定を進めてまいりました。特に本市では、子ども条例ということで、子どもたちの見守りですとか、いじめや虐待に対しての施策に力を入れているところです。それに関連する項目も見ながら絞り込んでいったところ、世界人権宣言ですとか、子どもの権利条約ですとか、そういうことに関する記述が参考資料としてもきちっと載っている教科書、光村図書出版の教科書がそれであったと。
- ほかにも、学校図書の6年生の資料には世界人権宣言がございましたけれども、5年生、6年生と系統立てて子どもの権利条約、それから人権宣言というところもきちんと触れられるというところでは光村図書出版が一步、本市の政策にマッチしているかなというところがございます。
- また、いじめに関してですけれども、いじめに関する題材を扱っているものも、どの教科書会社でもありましたので、そちらの点では遜色ないというところではありました。
- 米森教育長職務代理者 同じような質問になるかと思いますが、学研教育みらいを選んで、まだ日が浅いものですから、そのときに大判の教科書はどうかという議論もあったと思います。それと、日が浅いとすれば、これから授業が本格化して、現場でも道徳の教育が、先生方も深化、深くなっていくのではないかなという思いもあるんですけども、そういう点で、今後進めていく過程の中で、学研教育みらいの教科書でない、ほかのところがいいという部分があるんでしょうか。
- 渡邊芝久保小学校長 そうですね、重複するところもありますけれども、今使っている中では、学研教育みらいが非があるということではありません。ただ、その中で比較していくと、教育出版も、教員の中では、非常にまとまりが良いというの評価がありました。先ほど申し上げたように、少しだけ光村図書出版が、内容の取扱いの中で、子どもの権利条約、世界人権宣言があったというところ、あとは、学研教育みらいでも、教育出版でも、教員としては、きちんと道徳が指導できる場所ではございました。
- 後藤委員 教えていただきたいんですが、道徳は道徳的な判断力や心情、あるいは実践意欲等の態度を育てることが大きなポイントになるかと思いますが、そういった意味で、教科書を子どもたちが活用するという視点から、例えば、教科書に様々なことを書き込めるように最近はなっているかと思うんですが、それを書いただけでは、当然、道徳というのは、実践的に動けなければ、行動や態度に表れなければいけません。そうすると、子どもたちが何か

しら実生活の中で、そういった自分の道徳的な実践なり判断が、うまくいけば、うまくいったなりに振り返り、うまくできなければ、うまくできないなりに振り返ると、そういったところで、子どもたちが書き込むことがどのような形で生かせるのか、あるいは生かすことが難しいのか、そのあたりについて教えてください。

○渡邊芝久保小学校長 書き込みがあるものとか、それから道徳ノートとして別冊である教科書もあるんですけども、こちらについては大変練られて、よく作られているということが話し合いでは出ておりました。ただし、対象となる児童、子どもたちの学級の中での考え方ですとか、集団の中ですれ——というところの程度が、それぞれの学級で違ったり、子どもで違ってくるところを見ていくと、このノートに書かせていくことが、同じ思考になっていて、先が読めてですとか、自分の実体験ではなくても、これを書けば正解であろうという推測から書いていくところもあったりして、使いやすい反面、中身が一本化してしまって、多面的ですとか、多角的ですとか、そういう物の見方を作っていくのに、教員のほうがまだ力がそこまでないのではないかと。ということで、自分のクラスですとか、持っている子どもたち、対象となる子どもたちを理解した上で、その児童に見合った発問、考えさせるものをきちんと作って、主発問と言いますけれども、その発問に合うように、その発問が効果的になるように、前段として補助発問をまた一つ、二つ、作っていく。相手を見てそういうものを作っていくほうが指導はしやすいし、その道徳的価値の深まりがある。深まりがあるということは、実際に自分の体験に生かしていこうと思えてくるのではないかと。ということで、教員のほうでは、道徳ノートですとか書き込みは、あまりないほうが使いやすいというところがありました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○山田委員 私も事前に勉強させていただいて、先生方の報告書を見せていただければ、一致しておりました。渡邊先生がおっしゃったように、人権宣言ですとかSDGsとか、そういったところの記載があるということ、それが一番大きな理由なんですけれども、あと、どの教科書も、よく道徳の教科書の問題点とかいうところで、「かぼちゃのつる」というストーリーが載っていて、どの教科書を見ても、大体、かぼちゃがわがままを言って悪いんだよという価値観の押しつけに近いようなもので、あまり評判のよくない題材だと思うんですけども、光村図書出版だけが、私を感じたところでは、少なくとも、かぼちゃがなぜわがままであるかという理由にまで一応踏み込んでいる点において、ほかの教科書よりはまともなのではないかなという印象を受けましたので、先ほど言った点とあわせて光村図書出版をお勧めになった先生方に賛同したいと思います。

○米森教育長職務代理者 道徳の教科書については、まだ日が浅いので、同じ教科書でこれからどんどん深めていくのがいいのではないかと。という観点で思っておりましたが、先ほどいろいろな先生もおっしゃっていますけれども、西東京市は10月でしたか、子ども条例を施行して、しかも、子ども向けの逐条解説も出したりして啓発に努めているという部分がございます。そういう観点で見たときに、学研教育みらいにも少し触れられている部分はございましたけれども、子どもたちに啓発活動をする上では、子どもの権利条約、あわせて、人権宣言

とかそういった部分に目配せしている教科書が光村図書出版でありましたので、光村図書出版の教科書を使って、是非、子どもたちの教育を進めていってほしいという意味も込めまして、光村図書出版を選びたいと思っております。

○服部委員 道徳というと、どうしても徳目が強要されることがよく言われますけれども、何だかわからないけれども、こうしておいたほうが良さそうだと、先ほど先生がおっしゃったような。子どもも賢くなりますから、どうすれば評価されるかと考えていて、果たしてそれが道徳の学びなのかと思うんですけれども、光村図書出版で、児童が活動できて、演じて考えようという部分がすごくあって、それは、子どもが答えを書くとかではなくて、活動しながら自分で体感して、体を通して考えていくことが非常にユニークに思えましたので、そういう点でも、先ほど先生方がおっしゃったことに加え、光村図書出版が良いなと思います。

○高橋委員 先生方がおっしゃっているように、私も光村図書出版の教科書がよろしいと思いました。その理由としては、特に感じたのは、道徳は子どもたちが自分たちで考えなければいけない、考えさせたいということで、そのための問いかけ等が、発問ですね、校長先生もおっしゃっていましたが、それが適切で、とても良いと思いました。例えば、1年生だと、考えさせる内容としては難しいのではと思えるぐらいなんですけれども、それぐらいの発問がされていて、思考力を育てるためにということに、とても配慮されていると思いました。

それから、学習を自分で振り返る学びの記録のページというのがとても充実していて、低学年は好きなように言ってみたり、中学年は一言で短く振り返ったりという配慮がされていて、楽しんで振り返ることができるのではないかなと想像できました。

あと、児童作品を必ず入れているのがすばらしいと思いましたので、光村図書出版を評価したいと思います。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結いたします。

それでは、道徳につきましては、皆さんの御意見を踏まえまして、光村図書出版を採択案といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、異議がないようですので、道徳につきましては光村図書出版を採択案とすることに決しました。

以上、全ての小学校教科用図書につきましてはの審議を終えたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 30 分 休憩

午後 4 時 37 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして、会議を再開します。

これまでの採択案を確認いたします。

ただいま配付しました資料を御覧ください。

令和2年度使用西東京市立小学校教科用図書採択案の一覧でございます。

国語、光村図書出版、書写、日本文教出版、社会、東京書籍、地図、帝国書院、算数、東京書籍、理科、大日本図書、生活、教育出版、音楽、教育芸術社、図画工作、開隆堂出版、

家庭、東京書籍、保健、東京書籍、英語、開隆堂出版、道徳、光村図書出版、以上でございます。

それでは、全体を通して討論を行います。教育委員の皆様から御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。――特に御意見がないようですので、討論を終結します。

これより議案第34号 令和2年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、を採決いたします。採択案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は採択案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 39 分 休憩

午後 4 時 42 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして、次に移ります。

---

○木村教育長 日程第3 議案第35号 令和2年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○宮本統括指導主事 議案第35号 令和2年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択についての提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

先般、4月23日に開催された平成31年西東京市教育委員会第1回定例会におきまして、令和元年度に採択する教科用図書の使用期間は1年間のみであること、平成30年度の教科用図書検定において新たな教科用図書の検定申請がなかったこと、平成26年度検定合格図書等の中から再度採択を行うことなどの状況を総合的に勘案し、令和元年度の教科用図書採択につきましては、平成27年度に教科用図書採択資料作成委員会が作成した報告書を活用し、西東京市教育委員会において採択することについて御決定いただいたところです。

このたび採択していただく教科用図書でございますが、令和元年度に西東京市立中学校において1年間のみ使用するものでございます。文部科学省が平成31年4月に発行した平成32年度使用中学校用教科書目録に示されているもののうち、平成27年度に西東京市に見本本が送付され、教科用図書採択資料作成委員会が調査・研究し、報告書にまとめた道徳科を除く9教科、15種目、66種類、129点の教科用図書について御審議いただき、各種目1種類、すなわち1発行者を御採択いただくこととなります。

なお、審議書に示している一覧のうち、現在使用しているものにつきましては「※」をつけさせていただいております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これまでの説明について、特に御質疑、御意見がございませんでしたが、令和2年度使用

西東京市立中学校教科用図書につきましては、採択がえを行わず、現在使用しているものと同一のものを採択案とすることでよろしいかと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 御異議がないようですので、これより議案第35号 令和2年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、を採決いたします。

平成27年西東京市教育委員会第7回定例会で採択された、現在、市立中学校で使用している教科用図書を確認いたします。国語は三省堂、書写は東京書籍、地理は帝国書院、歴史は教育出版、公民は帝国書院、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は大日本図書、音楽は教育芸術社、器楽は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育みらい、技術は開隆堂出版、家庭は教育図書、英語は三省堂です。これらの教科用図書を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は採択案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 48 分 休憩

午後 4 時 52 分 再開

- 木村教育長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

- 
- 木村教育長 日程第4 議案第36号 令和2年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 宮本統括指導主事 議案第36号 令和2年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号並びに学校教育法附則第9条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書につきましては、毎年採択することになっております。

本議案は、令和2年度に特別支援学級設置校ごとに使用いたします小学校及び中学校の教科用図書を採択するものでございます。この特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の教科用図書使用の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができることとなっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達段階等に合わせた指導を行うためでございます。

それではまず、採択の流れについて説明させていただきます。

はじめに、特別支援学級設置校ごとに校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和2年度に使用する教科用図書の調査・研究を行い、調査資料を作成して教育長に提出いたしました。

次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の教科用図書研究会から提出された学校別の調査資料について調査・研究を行いました。教科用図書調査委員会の委員は、特別支援学級設置校の校長など7人と、各校長から推薦された教諭等7人の計14人で構成されており

ます。委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現上の使用及び便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数、内容の範囲などについても、小学校、中学校ごとだけではなく、小・中学校間でも検討し、報告書を作成して教育長に提出いたしました。

次に、教科用図書一覧の記載内容について、例を挙げて説明いたします。

恐れ入りますが、2ページ、中原小学校（知的障害学級）を御覧ください。

算数の第2学年から第6学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」1」から「さんすう」5」までは、特別支援学校に合わせた内容の図書であり、指導の一貫性も踏まえて選定しております。

続きまして、5ページの田無第一中学校（知的障害学級）を御覧ください。

国語の第1学年は、東京書籍の「国語☆☆☆☆」と記載されております。この星印は、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものがございます。特別支援学級では、この文部科学省著作教科書に加え、教科用図書や一般の図書からの選定も可能となっております。

次に、昨年度との主な変更点について説明いたします。

1ページの田無小学校（知的障害学級）を御覧ください。

本校では、昨年度からの変更はありません。

次に、2ページと3ページの中原小学校（知的障害学級）についてでございますが、本校でも昨年度からの変更はありません。

3ページと4ページの東小学校（知的障害学級）についてでございます。恐れ入りますが、4ページの上段を御覧ください。

本校の図工では、第5学年で、福音館書店、「かがくのとも絵本 かみであそぼう きる・おる」としました。これは型紙がついており、児童にとって取組やすい内容になっていること、切る、折るなどの活動を繰り返し行うことで、指先の巧緻性を高めることができるからです。

次に、下段の柳沢小学校（知的障害学級）についてでございますが、本校では昨年度からの変更はございません。

続きまして、5ページと6ページの田無第一中学校（知的障害学級）についてでございます。恐れ入りますが、6ページ上段を御覧ください。

職業・家庭では、第2・第3学年で、開隆堂出版、「職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる」としました。将来の職業等について、具体的な絵や写真が多く掲載されており、職業についての基礎的な知識をわかりやすく説明しているからです。

続きまして、下段以降の保谷中学校（知的障害学級）についてでございます。恐れ入りますが、7ページ、上段を御覧ください。

音楽では、第1学年で、西東京市立小・中学校教科用図書採択に準ずる検定教科書としました。これは、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりするといった音楽活動を系統的に学ぶことができるからです。

続きまして、下段の青嵐中学校（知的障害学級）を御覧ください。

書写では、太郎次郎社エディタス、「漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク4 漢字の音あそび」としました。これは、漢字の音あそびを通して、形声文字の成り立ちに気づかせる内容となっており、漢字の基礎的な学習ができるからです。

最後に、自閉症・情緒障害学級の教科用図書について説明いたします。

自閉症・情緒障害学級では、知的障害のない児童・生徒が、人間関係や集団参加など、社会性を学んでおります。本学級の授業につきましては、通常の学級と同様の内容で実施しております。このことから、小学校は8ページ、中学校は9ページの一覧にお示ししておりますとおりとおり、使用する教科用図書につきましては、先ほど御採択いただいた通常の学級と同様のものとなります。

私からの説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 初歩的な質問ですみません。特別支援学級の学校ごとに、例えば同じ知的障害学級でも教科書が違うというのは、知的障害の程度が違う、それに合わせて選んでいるということでしょうか。

○宮本統括指導主事 今おっしゃったとおり、学校ごとに子どもの状況が異なりますので、実際に教員が目前の子どもの状況を見まして、適切な教科用図書を選んでいるという状況でございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第36号 令和2年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 02 分 休憩

午後 5 時 03 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

---

○木村教育長 日程第6 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和元年西東京市議会第2回定例会報告（教育関係）の説明をお願いいたします。

○渡部教育部長 令和元年西東京市議会第2回定例会に関しまして報告いたします。

令和元年西東京市議会第2回定例会は、6月7日から6月25日まで開催されました。はじめに、条例等付議案件及び請願・陳情関係につきましては、今回、教育関係はございませんでした。

一般質問は、6月10日から6月13日までの4日間行われ、教育関係では、6会派、22名の議員から質問がございました。主な内容といたしましては、小中一貫教育について、通学路

の安全対策について、ICT教育について、切れ目のない支援体制についてなどの質問をいただいております。詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 中原小学校建替工事に伴う工事請負契約の締結についての説明をお願いいたします。

○大谷学校運営課長 私からは、中原小学校建替工事に伴う工事請負契約の締結について報告いたします。

はじめに、1、入札経過について御説明させていただきます。入札案件が建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3案件になっておりますので、それぞれ説明させていただきます。

2 ページの1、入札経過を御覧ください。

建築工事の入札経過資料でございます。件名は、中原小学校建替工事（建築工事）でございます。履行期間は、契約確定日の翌日から令和3年3月18日までとなっております。履行場所は、西東京市ひばりが丘二丁目6番25号でございます。契約金額は、29億8,100万円でございます。次に、受注者は、大谷建興株式会社を代表者といたしまして、多摩住宅サービス株式会社、星野建設株式会社とする特定建設工事共同企業体でございます。入札結果につきましては、去る5月20日に制限付一般競争入札を電子入札により行った結果、大谷・多摩住宅・星野特定建設工事共同企業体が落札し、5月21日に仮契約を締結し、去る7月10日に議会の議決をいただき、契約したものでございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

電気設備工事の入札経過資料でございます。件名は、中原小学校建替工事（電気設備工事）でございます。履行期間、履行場所につきましては、建築工事と同様となります。契約金額は、4億7,410万円でございます。次に、受注者は、野里電気工業株式会社を代表者といたしまして、平電気株式会社とする特定建設工事共同企業体でございます。入札結果につきましては、建築工事と同様に、去る5月20日に制限付一般競争入札を電子入札により行った結果、野里・平特定建設工事共同企業体が落札し、5月21日に仮契約を締結し、去る7月10日に議会の議決をいただき、契約をしたものでございます。

続きまして、8 ページを御覧ください。

機械設備工事の入札経過資料でございます。件名につきましては、中原小学校建替工事（機械設備工事）でございます。履行期間、履行場所につきましては、建設工事及び電気設備工事と同様となります。契約金額につきましては、8億4,700万円でございます。次に、受注者につきましては、八重洲工業株式会社を代表者といたしまして、三慶工業株式会社とする特定建設工業企業体でございます。入札結果につきましては、建築工事及び電気設備工事と同様に、去る5月20日に制限付一般競争入札を電子入札により行った結果、八重洲・三慶特定建設工事共同企業体が落札し、5月21日に仮契約を締結し、去る7月10日に議会の議決をいただき、契約をしたものでございます。

入札経過につきましては以上となっております。

続きまして、中原小学校建替工事概要について説明いたします。

工事概要につきましては、入札経過と同様に、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3案件となっております。

最初に、3ページの2、工事概要等を御覧ください。

建築工事の工事概要等資料でございます。工事件名は、中原小学校建替工事（建築工事）でございます。工事場所は、西東京市ひばりが丘二丁目6番25号、工期は、契約確定日の翌日から令和3年3月18日まででございます。主要用途は学校（小学校）、工事種別は新築でございます。敷地面積は1万3,632.09平方メートル、建築面積は校舎棟4,516.97平方メートル、附属棟合計は89.16平方メートルでございます。校舎の構造・規模は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上4階建てでございます。5の施設内容につきましては、後ほど図面で説明いたします。6の工事範囲を御覧ください。建築工事といたしましては、校舎棟建設工事、附属棟建設工事、外構工事、昇降機設備工事を実施いたします。

続きまして、6ページを御覧ください。

電気設備工事の工事概要等資料でございます。工事件名は、中原小学校建替工事（電気設備工事）でございます。工事場所、工期等は、建築工事と同様でございます。6の工事範囲についてでございます。校舎棟の主なものといたしましては、電力引込工事、受変電設備工事、太陽光発電設備工事などを実施いたします。また、附属棟、外構といたしましては、外灯設備工事などを実施いたします。

続きまして、9ページを御覧ください。

機械設備工事の工事概要等資料でございます。工事件名は、中原小学校建替工事（機械設備工事）でございます。工事場所、工期等は、建築工事及び電気設備工事と同様でございます。6の工事範囲についてでございます。校舎棟の主なものといたしましては、空気調和設備工事、換気設備工事などを行います。また、附属棟、外構につきましては、換気設備工事、給排水衛生設備工事を実施いたします。

1枚おめくりいただき、10ページを御覧ください。

外観透視図でございます。普通教室の学校諸室、職員室などの管理諸室は全て校庭に面しております。

11ページを御覧ください。

配置図でございます。L字型で視認性よく、管理のしやすい校舎の配置となっております。

12ページを御覧ください。

1階平面図でございます。1階の昇降口、普通教室4教室、多目的室、少人数教室、特別支援学級教室、図工室、音楽室、給食室、学童クラブなどを配置いたします。

次に、13ページを御覧ください。

2階の平面図でございます。2階は、普通教室8教室、多目的室、少人数教室2教室、職員室、校長室、図書室、パソコン室、屋内運動場などを配置いたします。

14ページを御覧ください。

3階の平面図でございます。3階は、普通教室12教室、多目的室、少人数教室3教室などを配置いたします。

15ページを御覧ください。

4階平面図・屋根伏図でございます。プールのほか、屋上緑化、太陽光発電用の設備基礎などを設置いたします。

16、17ページは立面図でございます。後ほど御参照いただければと思います。

私の報告は以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 今後の社会教育行政のあり方について(提言)の説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 私からは、報告事項(3) 今後の社会教育行政のあり方について(提言)につきまして報告申し上げます。

本件につきましては、本年6月27日に社会教育委員の会議から御提言をいただいたものでございまして、現状や課題を整理した上で、これからの西東京市の社会教育の振興のためのあり方についてお示しをいただいたものでございます。

それでは、概要につきまして説明を申し上げます。

まず、3ページから5ページ、第1章、今後の社会教育に求められるものでは、社会情勢の変化から社会教育に求められるものとして、少子高齢化の進展などによる人口動態の変化、労働をめぐる環境の変化、これに関連する地域の状況、情報通信技術の発展、グローバル化の進展、学校と地域の連携・協働の必要性、大きく4点が挙げられておりまして、それぞれに対応して求められる、期待される社会教育の役割というものが述べられております。

次に、6ページから10ページ、第2章、今後の施策の方向では、社会教育の推進に必要な4つの方向性が示されております。6ページの(1)学びによる新たな地域コミュニティの創造、(2)といたしまして、地域学校協働活動のための仕組みづくり、次に、7ページ、(3)生涯学習センター機能の拡充、次に、9ページになりますが、(4)健康長寿社会への寄与という形でお示しをいただいております。生涯学習推進体制の充実や学びを通じたコミュニティづくり、学校を核とした地域づくりの推進というところを中心に御意見をいただいております。

続きまして、11ページから14ページ、第3章になりますが、今後の社会教育行政の運営体制については、これまで述べてきました社会情勢の変化、それを受けた方向性の実現に向けまして、今後の社会教育行政の運営体制として大きく2点、組織体制の検討というところ、また、職員増員の検討というところにまとめられております。

11ページの(1)これまで述べてきた課題に対応するための組織体制の検討といたしましては、大きく2点、①社会教育と学校教育を一体的に推進できる体制の構築、②これからの社会教育課のあり方の検討が示されておまして、①社会教育と学校教育の一体的な推進というところでは、学校教育と社会教育をはじめとした関係機関の連携・協力体制の構築、また、教育部に連携の担当部署を設ける、または担当者を配置するという点、12ページになりますが、②これからの社会教育課のあり方の検討といたしましては、生涯学習事業のセンター的機能を果たす専任部署とする方向性、こういった点につきまして検討する必要があるとされております。

次に、大きく2点目、(2)になりますが、これまで述べてきた課題に対応するための職員増員の検討では、①「生涯学習センター機能」を統括するコーディネーターの配置、②地域

学校協働活動や地域学校協働本部設置に伴うコーディネーターの配置が示されておりまして、①「生涯学習センター機能」の関連につきましては、スーパーバイザー的な役割を担える人材を配置すべきというところ、また、これらの業務は広範にわたるため、専任として従事できる体制とすることという点、13ページ、②地域学校協働活動の関係につきましては、地域学校協働活動の推進員、コーディネーター、こちらの配置とともに、行政にこのコーディネーターを統括する役割を果たす人材を配置するといった点を検討する必要があるとされています。

以上が提言の概要となりますけれども、昨年度策定いたしました教育計画におきまして、学校を核とした地域づくりの推進、また、生涯学習推進体制の充実、学びを通じたコミュニティづくりというところで、取組事業といたしましては、生涯学習行政のネットワーク化、また、地域学校協働本部の研究というところを位置づけているところでございます。

今後、事業の推進に向けた検討に当たりましては、いただいた提言を参考とさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 時間も経過しているのにすみません。小中一貫のところ、これから来年度に向けて説明されるということですが、小中一貫のイメージ、それぞれの捉え方が、市民の皆さん、まだわからない方もいっぱいいらっしゃると思うので、例えば、義務教育学校を見て一体型のものをイメージすると、また間違え気もしますので、説明の仕方を、西東京市独自であれば、丁寧に、わかりやすくやっていただきたいのが一つです。

それから、カリキュラムを一貫でやるということみたいですが、あと、生活ルールというのは、よくスタンダードを小学校でそろえなさいとかいろいろあるんですが、そういった類いをそろえるということかなというのがもう一つ。

それから、出前授業もいいことだと思うんですが、もし中身のあるものにするのであれば、中学校の先生が小学校へ出ることを増やさないと、免許の壁とかいろいろあると思うんですが、そこら辺の手だても考えておられるか、お聞かせください。

○宮本統括指導主事 小中一貫教育についてお答えいたします。

まず、保護者や市民の皆様に向けてですが、11月15日以降の「西東京の教育」で特集記事を予定しておりまして、1面と2面を使って、その内容等についてわかりやすく、御理解いただけるように周知していきたいと考えております。

あと、学校生活のルール等につきましては、委員がおっしゃったようなスタンダードのようなもので、小学6年生から急に中学校になってルールが変わって戸惑ったというような声もあったものですから、垣根を越えて小・中学校共通で取り組むことが必要なものに限定してルールを設定しようと考えておりますので、学校ごとのルールを何か変えるとか、そういった取組ではございません。

あと、カリキュラムに関しては、算数、数学及び英語でカリキュラムを導入することで、小学6年生から中学1年生への段差を少なくしたいと考えております。

また、出前授業に関してですが、実際、中学校の教員が小学5年生のほうに出向いて授業

を行う取組です。従前から小中連携の日を設けまして、小・中学校の教員は交流を深めております。また、カリキュラムのときの開発委員会も小・中一緒にやっていますので、委員御指摘のように、小学校の教員と中学校の教員が交流する場面というのは、今後また一層充実させていき、小学生が中学校に行くような場面も、同様に、子ども同士の交流、大人同士の交流、どちらも重要だと考えておりますので、充実させていきたいと考えております。

- 米森教育長職務代理人 よろしく申し上げます。
- 山田委員 議会の中にあつたんですけれども、学校の校則は、我々は、各学校はどういう校則を持っているか、見ることはできるのでしょうか。
- 宮本統括指導主事 学校生活の決まり、いわゆる校則ですが、学校ごとに定めておりまして、学校ごとの生徒手帳には、特に中学校ですと記載されていたり、また、保護者会とかにおいて細かい決まりを説明しているような学校が多くなっております。学校ごとに持っているものですから、一覧にまとめたようなものはございませんけれども、生活指導の担当の教員が月1回集まって会議を行っております生活指導主任会というところに、それぞれの学校の決まりを持ち寄って、そこでは比較しながら、自分の学校をほかの学校と比べたときに、ちょっと時代に合っていないような決まりがないかとか、そういった視点で比較しながら、今、検討を行っております。教育委員会のほうが全てのものを持ってはいないんですが、月1回の会では比較しながら検討している、そういう状況でございます。
- 山田委員 ブラック校則とかいろいろな話もありますので、西東京市がどうかということや、やはり教育委員会としても知っておくとか、それは必要なのではないかなと思うので、もしできれば、皆さんで共有できるようなことを考えていただければと思います。
- 宮本統括指導主事 少なくとも今年度中に、課題のある決まり等が一部あるのであれば、改善していきたいと思っておりますので、改善し終わった後に、チェックする意味でも、集めてみるということは可能かと思っておりますので、今後、検討させていただきます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

- 
- 木村教育長 日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。
  - 高橋委員 中学校の部活について、皆さんに御相談したいことなんですけれども、これは1年生の保護者の方が、今、学校選択制で通学路が遠くなっている方が増えてきているとか、いらっしゃって、中学1年生で、部活動の再登校があるんですね。水曜日は職員会議で、先生方がいらっしゃらないから見てもらえないので、2時間ぐらいだけでも、1回家に帰ってからもう1回学校に来るとというのが再登校ですけれども、それも部活によってあったりなかったり、毎週あるというわけでもなかったり、いろいろなんですけれども。それが、特に4月に入学して、運動会の練習などもある中で大変だということで、どうかならないんでしょうかということや、中学には言えないみたいなんです。それで、私のほうにもお話があったりなんかして、私は、今まで疑問に思ったことがなかったので、学校がそう言うんだから、そうしなければいけないものだと思っていたんですけれども、よくよく先生方にお話を聞いてみると、とにかく見ている人がいないから再登校という形にしているということだ

ったので、何か対応策ができるのではないかと思います。それをある中学校の先生にも御相談したところ、個別的に対応して下さっているということがあって、ほかの中学校でも、何気なく再登校をしているのであれば、とても困っている方だけでもいいし、個別の対応で何か、子どもがちょっとでも楽になるようなこと、通学路を何度も往復したり、炎天下の中をひいひい言いながら来たりとかするようなこととなるべくないよということが対応できるんだったら、ちょっと考えていっていただきたいなと思ったんですが、そこはいかがでしょうか。

- 宮本統括指導主事 部活動の再登校に関しましては、今、委員御指摘のように、特に水曜日の職員会議を午後やっている時間帯の後に部活動を実施する場合に、下校後から部活動が開始するまでの間の時間帯に、生徒の安全を確保する観点から一度下校させ、再度登校させているという状況でございます。再登校に関しましては、学校から自宅までの距離の問題や様々な問題がございます。各学校、いろいろ保護者の方から御意見をいただいている状況にあるということは認識しております。しかし、一方で、子どものみで校舎内に残すことも、安全面の課題もございますので、どういった方法があるのか、例えば、部活動指導員にその時間帯は見ていただくとか、あるいは、地域の方の応援体制を組むとか、いろいろ工夫の余地はあるかと思いますので、今後、校長会等でも話題に出して、さまざまな良い方法を模索していくというか、検討していきたいと考えております。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

- 
- 木村教育長 日程第5 議案第37号 西東京市立学校の副校長人事の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 5 時 29 分 休憩

午後 5 時 33 分 再開

- 木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和元年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 5 時 33 分 閉会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員